

## 県市民病院建設依頼

### 【ご意見要旨】

守谷市内には、総合病院等が多々あるようですが、つくばみらい市には、大きな病院らしきものはありませんので健康生活の不安解消の一助にもとの考えです。用地等の工面は市の開発課や建設課等でできると思います。

今の小張小の跡地がよいのではとの声が多くあります。つくばみらい市のメモリアルセントラルパークホスピタルとして立地的には良いのでは。昔、小張城のあった所らしく景観的にも環境的にもよいのではないか。建設者等の事も考えてみると、現校舎を最大限活用する市民の声をアンケート的に徹底調査し、国、県への働きかけを市長使命として誠を尽くしてほしい。

### 【回答要旨】

ご指摘のとおり、市内には総合病院がございません。市としましても、人口が増加する中で、市民の皆様が身近なところで安心して医療サービスを受けられる体制を確立することは、大変重要であると考えております

しかし、新しい病院の設置には茨城県が定める設置基準に基づく許可が必要となります。この設置基準には医療圏ごとに（つくばみらい市は、つくば市、常総市で「つくば保健医療圏」を構成しています）入院用ベッド数の基準が設定されており、現在、県内全ての医療圏においてベッド数が基準を超えているため、新しい病院の設置は難しい状況にあります。

市といたしましては、今後も県や医療機関等の関係機関に対して根気よく働きかけを行ってまいります。なお、立地箇所については、頂いたご意見を参考に総合的に検討してまいります。

また、病院誘致は、早期に実現できるものではないことから、まずは、直接市外の病院に行くことができる交通手段として「病院バス」を運行したいと考えております。ご理解いただきますようお願いいたします。

(平成30年 7月回答)